

市長公約の取組状況（平成27年3月末現在）

公約大項目			関係部局	
公約項目				
	公約要旨	取組状況		
① 産業の育成・支援と雇用の創出				
1 新たな起業の支援と企業誘致の推進、正規雇用維持・創出への支援			商工部	
新規創業や新分野進出を支援するとともに、積極的な企業誘致活動、商工業振興条例に基づく優遇制度等により、雇用の場の創出に努める。		<ul style="list-style-type: none"> ○チャレンジオフィスあきたの入居者を支援するとともに、ビジネスセミナーの開催（計2回、58名参加）により、起業者の掘り起こしを行いました。 ○秋田市中小企業融資あっせん制度において、創業資金に条件付きで利子補給を追加したほか、産業活力創造資金（新分野進出資金枠）の返済期間を延長するなどの拡充を図りました。 ○積極的に首都圏企業や地元企業を訪問し、県・市の企業優遇制度や企業立地環境をPRするとともに、事業拡大や新規立地の働きかけを行いました。 ○積極的な企業訪問や商工業振興条例に基づく優遇制度により、平成26年度には、市の誘致企業として2社を認定するとともに、約42億円の設備投資と200人の新規雇用を創出しました。 		
2 新卒者の早期離職を防止するため、交流会やセミナーなどを開催			商工部	
入社後3年以内に新卒者10人中約4人が離職している現状を踏まえ、早期離職の抑制を図ることを目的に、不安や悩みの早期解消に向けた異業種交流会やセミナー等を開催する。		<ul style="list-style-type: none"> ○早期離職の抑制を目的に、新卒新入社員を対象に「フレッシュマンの集い」として異業種交流会とセミナーを3回開催しました。 		
3 農業の6次産業化など新たな農業ビジネスの展開による雇用の創出			農林部	
農林業と他産業との融合等による多様なビジネス（6次産業化・農商工連携）を支援し、農業者等の所得向上や雇用の創出を図る。		<ul style="list-style-type: none"> ○人材育成研修、先進地見学会、地域リーダー育成事業等を実施し、人づくりと6次産業化の機運醸成に取り組みました。 ○高校生、大学生による商品開発を実施したほか、地域特産品アイデアコンテストによる新たな特産品の発掘に取り組みました。 ○上新城地区の地域住民と民間事業者が協働で行う6次産業化を通じた地域活性化事業を支援し、シーズ育成と事業化促進を図りました。 ○事業化支援として、加工施設設備や商品開発への補助を実施したほか、県内外の各種イベントへの出店補助など、商品PR等の販売促進活動を行いました。 		

公約大項目		関係部局	
公約項目			
公約要旨	取組状況		
4 都市近郊型農業の確立による、新たな食と農業未来づくりの実践		農林部	
稻作依存の生産構造からの転換や園芸の担い手育成といった本市農業の課題解決を図り、県都の強みを生かした都市近郊型農業の確立を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ○園芸用バイオハウスや専用機械の導入支援のほか、現地での生産指導や講習会の開催等により、園芸作物の生産拡大を促進しました。 ○園芸振興センターを園芸振興拠点施設管理棟に移転し、体制の強化を図ったほか、研修棟・作業棟・格納庫の新築工事などのハード整備を行いました。 ○新たに冬季の園芸生産に取り組もうとする市内農業者を対象にした冬期農業研修を実施したほか、新規就農研修の研修生募集と選考を行いました。 		
5 秋田港の活用による中国・ロシアなど(環日本海)対岸貿易の拡大		商工部	
市内企業の商品、企業イメージ、本市の魅力を効果的に発信することにより、秋田ブランドを構築し、中国、韓国、台湾、ロシア等における販路拡大を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○中国での商談会に出展し、秋田産品の試飲試食による嗜好調査を行ったほか、現地日本料理店への営業・商談を行いました。 ○台湾における日本酒を中心としたイベントにブース出展し、参加市内企業の商品PR、商談の場を提供しました。 ○秋田県とともに、秋田県環日本海交流推進協議会に対して負担金を出し、「秋田沿海州航路開設促進支援事業奨励金」、「荷主定着化促進事業奨励金(新規荷主向け、継続荷主向け)」および「コンテナ輸送トライアル事業奨励金」などの秋田港利用促進に向けた支援制度を継続して実施しました。 		
6 コンベンションの誘致促進とデスティネーションキャンペーンを活用した観光産業の活性化		商工部	
経済波及効果が高い全国規模の大会や会議等の誘致を推進するとともに、平成25年度に開催する大型観光キャンペーン「秋田デスティネーションキャンペー」を活用し、本市観光の活性化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○コンベンションの誘致促進と観光振興の機能強化を図るため、公益財団法人秋田観光コンベンション協会に対し秋田市観光振興協働交付金を交付しました。 ○アフターデスティネーションキャンペーンの開催に合わせ、秋田の「食」と「伝統芸能」をテーマにした『あきた食のにぎわい博覧会2014』を開催するなど、観光PRとおもてなしムードの醸成に努めました。 		
7 交流人口の拡大による中心市街地など商業のさらなる促進		商工部	
「エリアなかいち」のオープンにより集客をもたらしている中心市街地への商業集積を図り、本市の顔となるエリア一帯のさらなるにぎわい創出に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ○中心市街地内に出店する企業等の内装工事費等に対し、融資あっせんを行ったほか、賃借料等への補助を行いました。 ○国・県・市の補助制度を活用し、中心市街地をはじめ、周辺の商店街において街路灯のLED化や防犯カメラの設置、公衆無線LANの設置に取り組んだほか、各種イベントを実施し、商店街の魅力向上と活性化を図りました。 		

公約大項目		関係部局	
公約項目	公約要旨		
② 市民が誇れる芸術・文化・スポーツによるまちづくり			
8 国民文化祭を契機とし、秋田公立美術大学や新県立美術館等と連携した「芸術・文化の香り高いまちづくり」の推進	平成26年度に開催する「秋田県国民文化祭」を契機として、秋田公立美術大学や新県立美術館等と連携しながら「芸術・文化の香り高いまちづくり」を推進する。	○平成26年10月4日から11月3までの期間、市内各所で「第29回国民文化祭・あきた2014」を開催し、本市主催事業である12事業13イベントに加え、本市独自事業として4事業を実施しました。 ○国民文化祭を契機とした将来の文化振興をはかる目的で、市内中学校、高等学校等の文化部の活動を支援しました。 ○市民の文化活動への支援や文化施設連携事業を実施するとともに、県市美術館の合同企画展を開催しました。	教育委員会 企画財政部
9 様々なイベントの実施による中心市街地の継続的な「賑わいづくり」		○中心市街地で開催されるイベントへの助成を行ったほか、なかいちウインターパークや県と連携した秋田ミュージックフェスティバル、あきたアートプロジェクトへの支援を行いました。 ○中心市街地の情報発信のため、エリアなかいちのデジタル大画面で放映するコンテンツの作成等を行い、中心市街地の情報発信に努めました。	企画財政部
10 土崎地区における歴史的伝統芸能の継承・展示と被爆倉庫の保存、新屋地区における公立美大を活用したまちづくりの推進	国の重要無形民俗文化財「土崎神明社祭の曳山行事」の資料展示を行うとともに、日本最後の空襲である土崎空襲の実相を今に伝える旧日本石油秋田製油所倉庫を保存するための施設を整備する。（土崎地区） 新屋地区において、新たに開学した秋田公立美術大学を活用したまちづくりを推進する。（新屋地区）	○平成27年度の基本設計・実施設計に向け、ワークショップを4回開催し、施設整備の方向性や施設概要を基本計画としてまとめました。 ○土崎地区では、JX日鉱日石エネルギー株式会社から、まちづくり拠点施設への移築展示を想定している旧日本石油秋田油槽所被爆倉庫を寄附受納しました。 ○新屋地区では、建設要望地の鑑定評価に基づき、所有者と交渉し、建設予定地を取得しました。また、ガラス工芸普及啓発事業として「秋田のガラスプロジェクト」を実施し、市民への普及啓発を図りました。	企画財政部 市民生活部 都市整備部 教育委員会
11 本市をホームタウンとするクラブチームへの支援と応援気運の醸成		○秋田ノーザンハピネッツ、ブラウブリッツ秋田、秋田ノーザンブレッツへのスポンサー補助を行ったほか、小中学生との交流活動などを支援しました。 ○中心市街地や試合会場周辺でバナー・のぼり掲出を行うとともに、商店街と連携したバナー掲出によりホームゲームをPRしました。 (にぎわい交流館でのホームゲームPR映像の配信など)	企画財政部

公約大項目		関係部局
公約項目	公約要旨	
12 県との連携による老朽化した文化・スポーツ施設の再編整備	○老朽化が進む市文化会館と県民会館を（大型コンベンション等にも対応できる文化施設として）県市連携により再編整備することについて検討を進める。	企画財政部 教育委員会
13 市民に親しまれる施設を目指し、スポーツ施設への人工芝化を促進	○市民に安全で快適なスポーツ環境を提供するとともに、全国レベルのスポーツ大会やスポーツ合宿の誘致に向け、市有スポーツ施設の人工芝化を進める。	教育委員会
③ 地球温暖化対策の推進による環境立市の確立		
14 スマートシティプロジェクトの具体化による「環境立市」の実現	○「あきたスマートシティ・プロジェクト基本計画」に基づくプロジェクトを効率的かつ効果的に実施することにより、環境と経済の好循環を生み出す「環境立市」の実現を目指す。	環境部
15 公共施設への太陽光・風力・地中熱等自然再生エネルギーの導入促進	○「人にも地球にもやさしい秋田市」として、市有施設において自然再生エネルギーを積極的に導入する。	環境部
16 木質ペレットやバイオマスなど新エネルギーの利用拡大と普及の促進	○環境に優しい木質ペレットやバイオマスをはじめとする新エネルギーの利用拡大と普及促進を図る。	環境部 農林部
17 エコビジネスの誘致促進と地域エスコ事業の本格的な実施	○環境関連企業の誘致を進めるとともに、地域エスコ事業を市有施設について本格実施し、市内事業者への普及につなげる。	環境部 商工部

公約大項目			関係部局	
公約項目				
	公約要旨	取組状況		
④ 高齢者に優しいエイジフレンドリーシティの実現				
18 元気な高齢者の社会参加活動の場づくりの促進と健康づくりの推進			福祉保健部	
	高齢者が健康でいきいきと暮らし、その能力や経験、知識を十分に発揮できる高齢者にやさしい社会の確立を目指す。	○行動計画の進捗管理や計画の推進について検討するため、秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画推進委員会を設置・開催しました。 ○市民に広く情報発信するため、「秋田市エイジフレンドリーシティ通信」を2回発行しました。 ○市民の意識啓発、市民活動のリーダーづくりのため、エイジフレンドリーシティカレッジとして、リレーセミナーとワークショップを開催しました。		
19 高齢者コインバス事業の対象年齢を現行の70才から引き下げ			福祉保健部 都市整備部	
	高齢者の外出を促進し、社会参加と生きがいづくりを支援するために実施している高齢者コインバス事業の対象年齢を平成25年10月から満68歳まで引き下げる。	○平成25年10月から対象年齢を満70歳から満68歳に引き下げ、平成27年2月現在、対象年齢引下げに係る対象者(満68歳、69歳)7,438人中2,915人に資格証明書を交付しました。		
20 高齢者の見守りや買い物など様々な生活支援を行う、秋田市独自の総合支援システムの構築			福祉保健部	
	高齢者の買い物支援や生活支援、医療支援、娯楽支援など、様々な高齢者支援を行う本市独自の総合支援システムを構築する。	○高齢者見守り協定に基づき、協定締結先である生活協同組合コープあきたおおよび市内郵便局との連携のもと、高齢者等の見守りを行うとともに、新たな協定締結先の獲得に努めました。		
21 高齢者の相談や支援充実のため地域包括支援センターを8か所増設			福祉保健部	
	高齢者を支える包括的支援事業等を地域において一体的に実施するほか、地域包括ケアを推進する中核拠点としての役割を担う地域包括支援センターを8か所増設する。	○平成26年度当初で8か所の地域包括支援センターの増設が完了し、日常生活圏域ごとに整備した市内18か所のセンターで、高齢者一人ひとりに、よりきめ細かい対応が可能になりました。		
22 公共施設や歩道・住宅・公園などにおけるバリアフリー化の促進			福祉保健部 建設部 都市整備部	
	高齢者や障がい者、子どもなど、誰もが安心して利用できるように、公共施設や歩道・住宅・公園などにおけるバリアフリー化を促進する。	○秋田市バリアフリー協議会を開催し、バリアフリー基本構想に位置づけた事業等の進捗状況を確認したほか、本市のバリアフリー化対策の課題について協議をしました。 ○飯島東第三街区公園ほか1公園のバリアフリー化整備を実施しました。 ○高梨台市営住宅の建替に向け、地質調査や構造設計および近隣住宅の家屋調査（事前）を行い、上下水道の整備を行いました。 ○市道鉄砲町菅野線をバリアフリーに対応した歩道構造にするため、道路詳細設計および歩道改良工事を実施しました。		

公約大項目		関係部局
公約項目	公約要旨	
取組状況		
⑤ 子どもを生み育てやすい環境づくり		
23 子どもに対する医療費無料化制度のさらなる拡大	子どもたちの健やかな成長と子どもを生み育てやすい環境づくりを進めるため、平成25年8月から子どもの医療費の助成を行う福祉医療制度を小学校6年生まで拡大する。	○平成25年8月から対象を小学校6年生まで拡大し、平成27年3月末現在、小学生6,946人に福祉医療費受給者証を交付し、子どもへの医療費助成を行いました。 (子どもの福祉医療制度対象者21,281人)
24 保護者が働きながら安心して子育てができるよう病児保育施設を新設	安心して子育てができる環境の整備と児童の福祉の向上を図るため、保護者が就労している場合等に病児を一時的に保育する病児保育施設を平成26年度に設置する。	○市立秋田総合病院および中通総合病院が実施する病児保育事業に対する運営費補助を開始しました。
25 認定・認可外保育施設を利用する保護者の負担軽減を図るため、保育料の助成を拡大	認可外・認定保育施設への助成拡大などにより、入所児童の処遇向上や認可保育所入所待機児童の受け皿としての機能強化、保護者負担の軽減を図る。	○認定・認可外保育施設に入所している利用者に対して、認可保育所の保育料との差額の4分の1(ひとり親世帯、所得税非課税世帯は2分の1)を助成しました。
26 新たに幼稚園の預かり保育やファミリー・サポート・センターの利用者負担に対し助成	幼稚園に入園している児童の預かり保育料の助成率を平成25年度から引き上げるとともに、新たにファミリー・サポート・センターの利用料金に対する助成を行う。	○ファミリー・サポート・センター利用料助成事業の周知を図るとともに、利用者の申請に基づき、利用料の半額を助成しました。 ○幼稚園の預かり保育を利用する幼児の保育料に対し、保護者の所得に応じて費用の一部を助成しました。
27 食育教育の推進と給食における地場産野菜の積極的な使用	学校給食や様々な学習活動を通して食育教育を推進するとともに、学校給食への市内産農産物の供給拡大に努める。	○全ての小中学校において地場産農産物を使用した「まるごと秋田を食べよう給食」を実施するとともにリーフレットを作成・配付しました。 ○秋田市民市場を活用した食育活動「食から秋田を知ろう」を実施し、県産農産物の買い物体験や調理実習を行いました。 ○学校給食献立に市内産野菜の使用日を指定したり、規格外の野菜を活用した加工品を取り入れたりするなど工夫しました。 ○指導主事の学校訪問の場で、食育推進の視点から、指導助言しました。 ○地域における健康教育の場で、減塩を中心とした講話と調理実習を行いました。

公約大項目			関係部局
公約項目	公約要旨	取組状況	
⑥ 利便性の高い安全・安心なまちづくり			
28 広域交通機能向上のため、「泉・外旭川新駅(仮称)」の設置			都市整備部
市内における鉄道利用の利便性を向上させるため、泉・外旭川地区への新駅開設を目指す。	○新駅設置について、JR東日本秋田支社と調査に関する協定を締結し、①駅利用者の将来予測、②施設配置計画、③新駅設置の可能性検討、④事業施行上の課題を内容とする調査結果をまとめました。		
29 地域毎の防災避難マップの作成など災害に強いまちづくりの確立			総務部
市民の迅速かつ的確な避難の確保と被害の低減を図るため、各種ハザードマップを作成するなど、災害に強いまちづくりを推進する。	○主に高齢者を対象に津波ハザードマップの見方や避難方法、防災ネットあきたの登録等に関する、説明会を開催しました。 ○県が実施した土砂災害危険箇所周知看板の設置事業の住民説明会の開催および周知に協力しました。		
30 自主防災組織の積極的な活用と市民協働による防災体制の強化			総務部
研修会や資機材の助成などにより、自主防災組織の育成強化に努めるとともに、未組織町内会における組織の結成を促進し、市民協働による防災体制の強化を図る。	○連合町内会が実施した防災訓練等に職員を派遣し運営を支援したほか、学区単位での自主防災組織連絡協議会の結成を働きかけました。 ○市民サービスセンター等の地域拠点における自主防災リーダー研修会の開催や新規結成組織等への防災資機材の助成、災害避難路マップの作成支援・補助により、自主防災組織の育成・強化を図りました。 ○自主防災組織等が実施した避難訓練等への職員の派遣および資機材を使った訓練により、地域の防災活動の活性化を図りました。		
31 パトロールの強化等によるきめ細かい迅速な除雪作業の実現			建設部 市民生活部
道路除排雪基本計画の抜本的な見直しを行い、冬期間の市民生活と都市機能の維持に努める。	○町内会長等へのアンケート結果等の検証を行い、パトロール体制を気象状況等の変化にも柔軟に対応できるようにするために、緊急時には24時間対応の切れ目のないパトロールが可能な体制に見直しました。 ○柳田地区の大規模堆雪場については、南側からの搬入を一部認めるなど、作業効率の向上を図りました。 ○コールセンターについては、入電数の増減に柔軟に対応できる受付体制に見直しました。 ○地域住民用小規模堆雪場の面積要件を200m ² から150m ² に緩和し、住宅密集地における堆雪場の確保に努めました。 ○個人所有の小型除雪車への燃料支給などの除排雪支援については、利用の拡大を図るため200リットルから400リットルに要件を緩和しました。		

公約大項目			関係部局	
公約項目				
	公約要旨	取組状況		
32 民間団体等への活動支援により、地域における自殺予防対策の強化				
本市を拠点としている民間団体等の活動を支援するとともに、連携を図りながら、自殺予防対策の強化を図る。		○多重債務等の生活相談事業、自死遺族支援又は若者や高齢者の孤立化防止の取組、心の健康サポートの育成等を実施している民間団体の活動支援を行い、相談体制の強化や自殺対策の人材育成等を図りました。	保健所	
⑦ 男女共生社会の実現と市民協働の取組の推進				
33 女性の社会参加を一層進めるため、「日本女性会議」の誘致を実現				
市民一人ひとりがお互いの人権を尊重しあい、個性や能力を十分に發揮できる男女共生社会の確立に向けた取組の一環として、「日本女性会議」の誘致を目指す。		○日本女性会議2016秋田実行委員会の設立に向けた人選を行ったほか、女性人材の育成やネットワークづくりを進めるため、県中央男女共同参画センターと共に男女共同参画基礎講座を開催しました。	市民生活部	
34 地域づくり交付金の拡充による多様で創造的な市民協働の取組を支援				
市民との協働による地域課題の解決や個性ある地域づくりを進めるため、地域づくり交付金事業を拡充し、協働のパートナーとなる町内会などの地域づくり活動を支援する。		○町内会など79団体に地域づくり交付金を交付し、地域課題の解決や地域の活性化等に取り組む活動を支援しました。（市内7地域毎に交付）	市民生活部	
35 市民協働の核となる市民サービスセンターを東部、南部、中央の3地域へ設置				
身近な公共サービスを提供するとともに、地域課題の解決の拠点となる市民サービスセンターを東部、南部、中央地域に整備する。		○平成26年5月12日に南部市民サービスセンターを開所しました。 ○東部市民サービスセンターについては、平成27年7月24日までの建設工事の進捗管理をしつつ、指定管理者となる地域づくり組織の設立を支援したほか、8月24日の開所に向けた諸準備を計画的に進めました。 ○中央市民サービスセンターについては、施設の管理手法の方針を定めるとともに、地域づくり組織の設立等の検討を進めました。	市民生活部	
36 地域自主活動の拠点となるコミュニティセンターの新設整備				
地域自治活動の拠点となるコミュニティセンターを桜小・仁井田小・飯島南小地区に整備する。		○桜小地区については、本体工事の際に支障となる埋設管等の切回し工事および業務委託（地質調査、構造計算・省エネ評価）を行いました。 ○地元と協議を行い、基本・実施設計が完了しました。	市民生活部	

公約大項目			関係部局
公約項目	公約要旨	取組状況	
⑧ 市民サービスの向上のための行財政改革の推進			
37 総人件費の抑制など、「県都『あきた』改革プラン」の着実な実施による、効率的な財政運営の実現	第5次行政改革大綱「県都『あきた』改革プラン」の実施項目を着実に推進し、総人件費の抑制などによる効率的な財政運営の実現を目指す。	○第4次定員適正化計画に基づき退職者の補充を必要最小限に抑制した結果、平成27年度期首の総職員数は2,537人となり目標を達成しました。 ○給料および期末手当について、市長は10%、副市長、企業管理者、代表監査委員および教育長は5%を削減しました。（年間4,079千円削減）	総務部 企画財政部
38 環境に配慮した市民に親しまれる新庁舎の整備とワンストップサービス機能を備えた総合窓口の設置	環境負荷の低減を図る省エネ設備や、一か所で複数の届出等が可能な総合窓口を設置するなど、高齢者や障がい者をはじめ、誰にとってもわかりやすく、かつ利用しやすい市役所新庁舎を平成27年度に整備する。	○新庁舎建設工事については、杭および基礎工事、免震装置を含む地下躯体工事、2階までの地上躯体工事を行いました。 ○環境負荷低減に係る工事として、基礎杭地中熱採熱配管工事等を実施しました。 ○総合窓口ではフロアマネジャーの配置を検討し、平成27年度予算へ反映しました。	総務部 市民生活部
39 市立病院の地方独立行政法人化による、良質かつ安全な医療の提供	良質で安全な医療を安定的に提供するため、市立秋田総合病院を平成26年度から地方独立行政法人へ移行する。	○平成26年4月に地方独立行政法人に移行しました。 ○評価委員会において、法人の中期計画および年度計画に関する評価基準を策定しました。 ○病児保育所および院内保育所の不動産鑑定評価を行い、定款変更を行いました。 ○運営費負担金および運営費交付金を交付したほか、起債の償還および借入ならびに法人への貸付を行い、法人の安定した運営を支援しました。	福祉保健部
40 地域の発展に貢献する業者の育成と工事の品質向上のため、総合評価落札方式の本格導入など入札制度の改善	総合評価落札方式の本格導入など入札制度の改善により、地域の発展に貢献する業者の育成と工事の品質向上を図る。	○平成26年度から本格導入した総合評価落札方式については、61件の工事に適用し、契約を締結しました。 ○本制度の落札者決定基準のうち、実績等評価項目の基準配点について、企業の技術力に係る基準配点を2点から4点に改正するなど、要綱等の改正を行いました。	総務部